

# 医療・福祉機関との“連携・協力”について

## －既存の機関との“つながり”を再考する－

舟田 彰

川崎市立宮前図書館

公共図書館は他機関と「連携・協力」を一層進め、地域課題や安心した日常生活を送るために情報で支援する必要性があるとされてきている。特に「地方公共団体の政策決定や行政事務に必要な資料及び情報を積極的に収集し、的確に提供するよう努める」という文言で、『公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準』（平成 13 年文部科学省告示第 132 号）で規定されており、本来の業務として位置づけられている。また、『これからの図書館像』（平成 18 年）では、「各部局、特に商工労働部局や健康福祉部局等では、講座・相談会等の事業を図書館と連携して開催することによって、図書館ならではの様々な協力を得ることができます。図書館は、地域の住民が気軽に立ち寄る施設であることから、図書館でこれらの事業に関する案内・広報を行うことによって、広く知られるようになり、これまでよりも広い範囲から多くの参加者を得ることができます。また、図書館は、これらの事業の際に、関連する情報や資料の展示を行ったり、資料や情報のリストを作成し、紹介・配布したりして、事業の効果を高めることもできます。」という、連携することでの行政内部における相互のメリットについて触れられている。

生活や地域の様々な課題に対し、図書館の強みである「情報」を単に提供することに限らず、既存にある資料の情報に加え、地域性やその利用者目線に合わせた「付加価値」を持った情報が必要である。特に医療健康情報はその利用者に対し、専門的治療はできないが情報で支えるために、市民からのニーズを待つだけではなく、その周辺の情報発信も積極的に伝える必要があると感じている。特に公共図書館員は医療や福祉の情報について市民へ情報提供する場合、治療やケアができる専門家ではない。よって、専門機関と繋がる必要性は認識している。しかし、具体的に「どのようにしたらよいか」、「関係団体及び他部局へ挨拶に行ってきたが、その先が進まない」などという声を耳にする。また、マンパワー不足や予算など数多くの壁が見えてくる。

現在、本市の地域包括ケアシステムは、地域の様々な主体が連携し、地域の医療や福祉の視点からすべての市民が安心して暮らせるまちづくりが取り組まれている。『第 7 期 川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 かわさきいきいき長寿プラン』（平成 30 年 3 月）では、各主体の中に図書館や公民館も「日ごろの居場所等」として位置付けられている。このような市の施策の中で図書館の立ち位置を見直したい。日常の医療や福祉の情報提供を、他機関との連携・協力の現状を振り返り、今後の課題を考える機会とする。特に、地域にある既存の「機関」や「ひと」とどのようにつながり、図書館のすべきことを現在取り組んでいる事業を材料として、検証していきたい。